

令和6年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和6年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			R4	R5	R6		
長野県	根羽村	根羽村	■	■	●	B	短期間で2つの事業テーマを完成させたこと。また、商品が全国展開できる点も評価できます

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○…交付対象年度(計画) ●…交付対象年度(実施済) □…目標年度(計画) ■…目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A…優良 B…良好 C…低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である一場 未帆(有限会社 一場木工所)から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

有限会社 一場木工所 代表取締役 一場 未帆(技術士(森林部門/林産))

【意見聴取の概要】

技術士(森林部門/林産)で、広島県森林集積アドバイザー(木材利用分野 行政向けアドバイザー業務)の一場氏に、木材利用分野のアドバイザーの視点から評価をいただいた。